

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年1月4日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自平成28年8月21日至平成28年11月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第41期 第3四半期累計期間	第42期 第3四半期累計期間	第41期
会計期間		自 平成27年2月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年2月21日 至 平成28年11月20日	自 平成27年2月21日 至 平成28年2月20日
売上高	(千円)	39,071,502	41,093,687	48,402,097
経常利益	(千円)	3,748,992	3,799,512	3,379,448
四半期(当期)純利益	(千円)	2,361,199	2,488,897	1,968,014
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数	(株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額	(千円)	21,156,102	22,797,762	20,433,541
総資産額	(千円)	31,446,829	33,890,301	32,795,252
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	90.27	95.15	75.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			14.00
自己資本比率	(%)	67.3	67.3	62.3

回次		第41期 第3四半期会計期間	第42期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年8月21日 至 平成27年11月20日	自 平成28年8月21日 至 平成28年11月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	8.06	9.04

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 5 当社は、第40期第2四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該自己株式の期中平均株式数82,400株を控除しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善したことにより緩やかな回復基調となりましたが、消費マインドに足踏みが見られるなど、個人消費は伸び悩みが続いております。

国内の自転車業界におきましては、引き続き一般車を中心に販売の鈍化傾向が見られ、厳しい市況が続いております。当社におきましては、市場の動向を踏まえ、スポーツ用自転車の強化やPOSシステムの刷新による接客内容の充実化を推し進め、オムニチャネル構築に向けた基盤づくりに注力してまいりました。店舗展開におきましては、6店舗の新規出店とFC店1店舗の直営化、1店舗の退店により、全国にきめ細かい販売網を展開し、当該期間末の店舗数は、直営店414店舗、FC店24店舗のあわせて438店舗となりました。あわせてスポーツ車の陣容強化を実現したスポーツスペシャリティストアを、新たに3店舗改装し、計18店舗となりました。

これらのことにより、スポーツ用自転車や電動アシスト自転車のような高付加価値商品の販売が好調に推移し、増収増益を確保することが出来ました。

なお、商品開発におきましては、任天堂株式会社と共同制作した幼児車“マリオカート”、PB電動アシスト自転車シリーズの第3弾“ENERSYS VIVE(エナシスヴィーブ)”の販売を開始致しました。

また、OpenStreet株式会社およびソフトバンク株式会社と事業提携し、自転車シェアリングサービス事業“HELLO CYCLING”をスタートしております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は41,093百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。利益面では、営業利益は3,701百万円（前年同四半期比0.8%増）、経常利益は3,799百万円（前年同四半期比1.3%増）、四半期純利益は2,488百万円（前年同四半期比5.4%増）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して1,095百万円増加し、33,890百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して597百万円増加し、14,045百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,264百万円、売掛金の増加435百万円、商品の減少1,604百万円、未着商品の減少526百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して497百万円増加し、19,844百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う差入保証金の増加268百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して1,269百万円減少し、11,092百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して2,037百万円減少し、7,721百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少1,500百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少816百万円、未払法人税等の増加577百万円、買掛金の減少463百万円、賞与引当金の増加360百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して768百万円増加し、3,371百万円となりました。これは主に長期借入金の増加750百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して2,364百万円増加し、22,797百万円となりました。これは当第3四半期純利益による増加2,488百万円、繰延ヘッジ損益の増加242百万円、剰余金の配当による減少367百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は36名増加し、1,354名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月21日～ 平成28年11月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,237,200	262,372	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,372	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。
- 2 完全議決権株式(その他)における普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株(議決権個数824個)が含まれております。
- 3 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株を四半期貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年8月21日から平成28年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月21日から平成28年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.6%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,652	3,751,784
売掛金	1,156,458	1,592,298
商品	8,417,484	6,812,575
未着商品	1,176,257	649,493
貯蔵品	157,156	125,729
その他	1,055,164	1,115,900
貸倒引当金	2,311	2,458
流動資産合計	13,447,861	14,045,323
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,040,550	9,132,524
土地	2,859,085	2,859,085
その他（純額）	666,623	892,297
有形固定資産合計	12,566,259	12,883,906
無形固定資産	373,052	298,083
投資その他の資産		
差入保証金	3,900,361	4,168,719
建設協力金	1,709,871	1,616,187
その他	845,369	923,909
貸倒引当金	47,524	45,829
投資その他の資産合計	6,408,078	6,662,987
固定資産合計	19,347,390	19,844,978
資産合計	32,795,252	33,890,301

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成28年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,115,299	2,652,264
短期借入金	1,500,000	
1年内返済予定の長期借入金	1,066,684	250,000
未払法人税等	611,837	1,189,705
賞与引当金	609,310	970,274
株主優待引当金	30,055	23,510
その他	2,825,254	2,635,374
流動負債合計	9,758,441	7,721,128
固定負債		
長期借入金	1,500,000	2,250,000
株式報酬引当金	44,000	62,000
商品保証引当金	75,592	79,190
資産除去債務	313,240	357,417
その他	670,436	622,802
固定負債合計	2,603,269	3,371,409
負債合計	12,361,710	11,092,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	16,559,871	18,681,402
自己株式	120,387	120,387
株主資本合計	20,666,011	22,787,542
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	232,469	10,219
評価・換算差額等合計	232,469	10,219
純資産合計	20,433,541	22,797,762
負債純資産合計	32,795,252	33,890,301

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
売上高	1 39,071,502	1 41,093,687
売上原価	19,801,770	20,854,077
売上総利益	19,269,732	20,239,610
販売費及び一般管理費	15,598,464	16,538,176
営業利益	3,671,267	3,701,433
営業外収益		
受取利息	38,424	40,217
為替差益	107	2,536
受取家賃	40,786	60,140
受取補償金	27,248	4,950
その他	23,402	47,488
営業外収益合計	129,969	155,334
営業外費用		
支払利息	6,630	4,770
不動産賃貸原価	26,603	45,261
その他	19,011	7,224
営業外費用合計	52,245	57,256
経常利益	3,748,992	3,799,512
特別利益		
受取補償金	2 93,446	2 101,810
受取保険金	3 24,625	
特別利益合計	118,072	101,810
特別損失		
固定資産除売却損	4 16,257	4 4,575
減損損失	16,127	14,361
災害による損失	3 17,859	3 11,498
店舗閉鎖損失	5 6,900	
特別損失合計	57,144	30,435
税引前四半期純利益	3,809,919	3,870,887
法人税、住民税及び事業税	1,276,000	1,613,000
法人税等調整額	172,719	231,009
法人税等合計	1,448,719	1,844,009
四半期純利益	2,361,199	2,026,878

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年2月21日から平成31年2月20日までに解消が見込まれる一時差異については従来の32.0%から30.6%に、平成31年2月21日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.0%から30.4%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が13,313千円減少し、当第3四半期累計期間の法人税等調整額(貸方)が13,313千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。

2 受取補償金

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

PB(プライベートブランド)商品の組み立て工程において混入した不良部品の点検・交換費用に係る補償金について93,446千円を受取補償金として特別利益に計上しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)

商品の組み立て工程において混入した不良部品の点検・交換費用に係る補償金について101,810千円を受取補償金として特別利益に計上しております。

3 受取保険金及び災害による損失

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

平成27年5月に発生しました(旧)当社店舗、サイクルベースあさひ桜山店の火災による損失を災害による損失17,859千円として特別損失に計上し、それに伴う受取保険金24,625千円を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損	6,989千円
復旧費用	9,990千円
その他	879千円
計	17,859千円

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)

平成28年4月に発生しました熊本地震による当社店舗の修繕費用等を災害による損失として特別損失に計上しております。

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
建物除却損	15,728千円	3,337千円
工具器具備品除却損	528千円	1,238千円
合計	16,257千円	4,575千円

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
賃貸借契約解約違約金	6,900千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
減価償却費	907,497千円	978,385千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月16日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成27年2月20日	平成27年5月18日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成27年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金988千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月14日 定時株主総会	普通株式	367,366	14	平成28年2月20日	平成28年5月16日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、この配当金の基準日である平成28年2月20日現在で役員報酬BIP信託が所有する当社株式82,400株に対する配当金1,153千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月21日 至平成28年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	90円27銭	95円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,361,199	2,488,897
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,361,199	2,488,897
普通株式の期中平均株式数(株)	26,158,050	26,158,050

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期累計期間82,400株、当第3四半期累計期間82,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月4日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成28年2月21日から平成29年2月20日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年8月21日から平成28年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年2月21日から平成28年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成28年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。